



- そうだんにおかねは
かかりません
- ひみつはまもります

あなたの悩み

誰かに話してみませんか？

県内の小・中・高校生・青少年（原則として18歳まで）のいじめ、不登校、学校生活、性格、行動、学習の遅れ、発達、障害などに関する相談を受付けています。

- * 手話による相談をご希望の方は、まずはFAXやEメールでご連絡ください。
- * 乳幼児の育児に関する相談は、市町村の相談窓口をご案内します。

こ でん わ きょういく そうだん よい子の電話教育相談

まいにち
24じかん
うけつけ

こ ども よう
子 供 用

なやみ ゼロゼロ
#7300

ハロー さいのくに

または 0120-86-3192

保 護 者 用

こころ おはなし
048-556-0874

F A X 相 談

ハイ さいのくに
0120-81-3192

Eメール相談

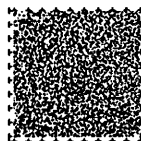
soudan@spec.ed.jp

- FAX相談、Eメール相談の受信確認及び返信は、平日の午前9時～午後5時に行っています。
受信日時によって、土・日曜日や祝日を挟んでからの返信となります。
- Eメール相談の場合は、「soudan@spec.ed.jp」からの返信が拒否されないよう設定してください。

学校などへの苦情・要望などについて

- よい子の電話教育相談（電話、Eメール、FAXいずれも）は、学校や教職員などへの苦情や要望などについて、指導や調査などをすることはできません。
- 苦情や要望などは、学校の管理職（校長、副校長、教頭）にご相談ください。その上で、解決が難しいときは、いま在籍する学校を設置している教育委員会にご相談ください。
- 私立学校の場合は、教育委員会ではなく、各学校での対応となります。
- さいたま市立学校の場合は、さいたま市教育委員会にご相談ください。

活字文書読上げ装置で、情報を
音声で聞くことができます。



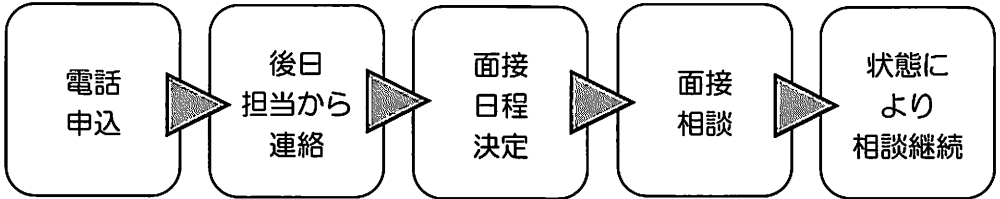
面接相談

予約制

予約申込 こころ よいはれ **048-556-4180**

(月曜～金曜日：午前9時～午後5時 祝日・年末年始を除く)

- 相談対象：県内の小・中・高校生、青少年（原則として18歳まで）、保護者及び関係教職員
- 相談時間：1時間程度



県立総合教育センター本所
行田市富士見町2-24

- 秩父鉄道東行田駅から 徒歩約10分
- JR高崎線吹上駅北口より 朝日バス「総合教育センター行」約23分、又は「行田折返し場行」もしくは「工業団地行」約20分、「長野一丁目」下車 徒歩5分



きたうらわ相談室

さいたま市浦和区北浦和5-6-5
浦和合同庁舎3F

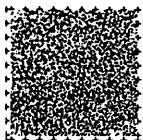
- JR京浜東北線北浦和駅西口から徒歩約10分
- JR京浜東北線北浦和駅西口より 国際興業バス もしくは 西武バス 約3分 「二度栗山」下車 徒歩3分



つうほうまどぐち
いじめ通報窓口

通報専用

活字文書読上げ装置で、情報を音声で聞くことができます。



県内の小・中・高校生の「いじめ」に関する通報窓口です。
原則、通報に対する返信は行いません。
携帯電話・スマートフォンの方は、右の二次元コードからアクセスできます。

